

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300719		
法人名	福島さくら農業協同組合		
事業所名	JA福島さくらグループホームは～とらいふ八山田		
所在地	福島県郡山市八山田西五丁目123番地		
自己評価作成日	令和3年10月22日	評価結果市町村受理日	令和4年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用の日常生活に於ける機能の維持、向上を目的として、毎日10時から体操を行っている。 ・体調の変化にすぐに対応できるように看護師を配置し、看取りにも対応できる体制としている。 ・マッサージ業経験職員が、日常的にご利用様にリラックスできるようマッサージを行っている。 ・外出、外食、買い物計画を立てていたが、コロナ感染防止の為、内部行事として普段メニュー以外の食事を楽しんでいる。 ・美容師免許を所持している職員が、定期的にヘアカットやカラーを無料で提供し整容が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1.コロナ禍で外出支援が難しいため、事業所敷地内の畑作業や花壇の花見、散歩で外気にふれる機会を作るほか、マッサージ業を経験した職員が利用者にマッサージを行い、リラックスや気分転換が図られるよう支援している。また、利用者の身体等機能維持のため、毎日生活リハビリ体操を行い機能低下防止に取り組んでいる。</p> <p>2.事業所は、法人研修・職場内研修やWeb研修含む外部研修への参加機会を増やし、情報を共有しながらサービスの質の向上に取り組み、利用者の支援に努めている。また資格取得を目指す職員も多く、認知症介護基礎研修を始めとした研修への参加などにも積極的に支援している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	JA福島さくらの基本理念を元に自施設の基本理念を定期的に唱和している。唱和することで一人ひとりの介護理念の再確認ができ一瞬の気持ちの整理・自己の介護感が見直せる。GH定例ミーティング時も介護理念の確認をすることが継続できている。	昨年の評価結果を踏まえ、理念について定例会議の中で意見を出し合い事業所理念を策定した。また、毎月定例会議の中で、理念を議題にあげ、唱和・確認しながらサービスにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、全ての行事を中止していたが、少しずつ出来る範囲で内部行事をおこなった。外部との交流は、出来ていない。	地区自治会に加入しており、町内会長と情報交換を密にしコロナ禍前の交流が継続できるよう連絡や相談を継続している。現在、コロナ禍で自粛しているが、町内会の清掃や祭り(夏・秋)、こども御輿等の交流があった。また、近隣の保育所や幼稚園児との交流が持てるよう取り組んでいた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を地域の方々に知って頂きたいと昨年の計画に挙げていたが、新型コロナウイルス感染予防対策にて地域密着は避けてきた。認知症の研修会には、福島県認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修に受講している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策で、運営推進会議は書面で開催していた。書面での回答された意見・質問等には直に回答し、アドバイスを頂いている。	コロナ禍のため、2ヶ月毎に事業所の実情やヒヤリハット、行事等の資料を運営推進会議委員に送付し報告している。委員からは、何かあれば連絡し合うことはあるが、意見や要望を書面等でいただいていることは確認できなかった。	各委員から事業所に対する意見やアドバイス、事業所からの回答等は記録に残し、出された意見等をサービスに活かせる取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護事業等の疑問等を市町村担当者に伝えアドバイスを頂き、質の良いケアを目指している。	市の担当者とは、介護保険制度等に関する解釈や利用者に関する相談や申請関係、利用者状況を報告しながら、事業所の実情を伝え協力関係が継続できるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三か月に一度身体拘束廃止委員会の会議を開催。 身体拘束とは・・・どの様な行為が拘束か・・・等 定期的に勉強会を開催し、確認している。	身体拘束廃止委員会を定期的に行っており、研修の実施やケアチェック表で身体拘束の有無について確認し、傾向分析しながら、意識を共有し身体拘束をしないケアの実践に努めている。玄関の施錠は日中のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会や個人面談にて悩みやストレスを確認し、虐待に繋がるキーワードを導く。行動を起こす前にスタッフに一言相談を心掛けています。ケアの中に拘束があるのかスタッフ間で話し合い委員会へ報告する。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の勉強会を開催し、スタッフに理解を頂いた。 現在、一名の利用者様がこの制度を利用されている。 今後、必要な利用者様があれば支援して行く。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約説明も受ける側は高齢者の場合が多い。分かりやすく丁寧に説明する必要がある。十分な説明がなくトラブルに発展する可能性もあるので注意していきたい。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月一回のグループホームの定例会議にて管理者より運営状況の報告があり、稼働率等の説明がある。 周知徹底し稼働率の維持に努めていく。 運営推進会議で家族代表者が意見・アドバイス・質問をしてくれている。	利用者からは、日々の暮らしの中で意向や希望を把握している。コロナ禍以前は、運営推進会議に家族・利用者の参加を得て、意見や要望を表せる機会を設けていたが、現在は、電話や家族来所時に利用者の生活状況をお伝えし、意見等をいただきながら、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務内で運営やケアの意見を聞き反映出来るように心掛けている。 問題点が発生した場合は、臨時会議を設けるよう心掛けている。	管理者や役職職員は、日々の業務の中で職員の思いや意向を把握するよう努めている。また、管理者による個別面談も実施し、意向確認を行っている。定例会議は職員が意見を出し合い総意による意志決定の場としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の言動・発言には慎重に務め、能力の低下を防ぎ、統一されたケアを実践し指導者を設けている。遅れがちな職員にはマンツーマンの指導を実施し、やりがいやケアの向上に努めさせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	専門職(看護)の定期的な勉強会を開催し、ケアの統一向上に努めている。 個人個人に不安の無い職場環境を心掛ける。 介助ケアに対してもベテラン介護福祉士が対応に あたり、個別指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の職員との交流を図り、意見・アドバイス等を受け知識の向上や技術の改善を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の出来事や生い立ち等生活されていた環境を家族や友人から聴取し、介護生活の中に活かして行く。 出来るだけ生活環境を変えることなく生活していられるよう心掛ける。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の負担を考慮し、できるだけ負担のない施設生活の援助を行う。 オムツのコスト削減等。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護度に関わらず他のサービスの種類や方法等説明・アドバイスを行い家族の心配や不安を援助している。 行政の利用方法等計画作成担当者が中心になり行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	意思の尊重 無理やりの介護・やってやるの介護ではなく出来る事・できる機能は生かしてもらう。 食事等は一緒に同じものを食べ味の感想等を話す。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事前調査での生活の質を大切に、家族様と出来る限り一緒に居られる時間を設ける工夫を行うが、今年度は実施できていない。 年一回ではあるが、家族様との旅行を行っているが今年度は新型コロナウイルス感染予防対策にて実施できず。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会は厳しいのか中々来る人はいない。 外出企画も出来ていない。 昔を思い出す工夫で昭和レトロなものを飾ったりしている。	コロナ禍で友人や知人の面会が少なく、外出も出来ない状況だが、家族とは馴染みの関係が継続できるよう感染予防対策を講じながら事前予約にて確認し、窓越し面会にて支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースや居室内の環境整備を一緒に行い、定期的に席替えやテーブル配置換えを行い、気の合う人を探して頂く。 常に集団で物作りや歌を唄い孤立することの無いように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設開所後退所者3名・他界者3名 退所者については退所先の施設訪問を実施し、様子を観察させていただいている。 他界者家族様にはグリーングケアを実施し、相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアチェックを三か月更新で実施。その際本人の意向や家族の意向を確認する。 本人の意向確認は困難である場合が多い。その時は家族の施設内での意向を確認しケアにあてている。継続で実現している。	日常生活の関わりの中で、利用者の思いや意向などを把握するよう努めている。困難な場合は、家族からの情報やケア場面での気づきを大切に、会議等の中で本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様やご親戚の方が来所された場合は、これまでの施設生活や普段の施設生活を説明し、以前はどうであったかを聞き日々の生活に活かす。 施設生活も密に報告している。遠方の方には定期的に電話等で報告している。本人様にも電話で話して頂く。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿った日々の生活を援助できるよう工夫している。 日々の業務に追われず、個別ケアを心掛け対応していく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアプランの見直しを実施している。カンファレンスの際には家族に意向や本人の意向を尊重できるようスタッフも率直に意見を出し合い、現状に合ったプランの確認を行い、モニタリング作成につなげている。	介護計画は、入居時1ヶ月・定期3ヶ月毎の見直しを行っている。居室担当者がモニタリング表を作成し、それを基に会議で意見を出し合い、家族等の意向を踏まえながら介護計画を作成している。利用者の状態変化時は、状況に応じた介護計画を作成している。なお、介護計画の支援内容に基づいた介護記録の記載がない部分が見られる。	介護記録等を根拠にしながら介護計画の見直し・作成につなげてほしい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一枚の用紙に排泄・入浴・食事・短期目標が書かれた書式を共有し、毎日の生活を援助している。 情報の共有ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の体調や気持ちの変化に合わせた対応を心掛け、事故や喧嘩の無い環境作りを心掛け、在宅に近い施設生活を援助している。 (こたつスペースの設置) 継続で行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様や家族様の意向や状況にあったサービスの提供を心掛けている。(嘱託医の往診、訪問歯科)等		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の意向で入所前よりのかかりつけ医がある場合はそのまま延長して頂いている。その他の利用者様は嘱託医が月一往診を実施され体調管理・急変対応をしている。24時間看護師のONコールも可能でありスタッフ一同連携を図っている。 速やかに対応できている。	入居時に、協力医による月1回の往診や緊急時の夜間対応など事業所の診療体制を説明し、家族対応のかかりつけ医か協力医にするかを選択してもらっている。入居者全員が協力医へ変更している。また、事業所の看護師が24時間オンコール体制で協力医と連絡を図りながら適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が従事者として勤務しているため急変や体調不良時は直ぐに対応できる。 介護職員に対しても医療の勉強会を実施し、日々のケアにあてている。 経験豊富な看護職である為速やかな対応ができている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護職員が同行し、病院サイドへ日々の生活やADL・服用している薬の説明を細かく申し送ることができ家族様の負担の軽減に努めている。看護サマリーが充実している為病院との関係性は良好である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	聞き取り調査を行っているが、いざとなると気持ちは変わる。その都度相談し、良い方法を導きだしている。看取りマニュアルと指針ができていて、スタッフの戸惑いは軽減されている。	入居時に、「重度化対応・終末期ケア対応指針」に基づき事業所の対応を説明し「事前確認書」により意向を確認している。また、併せて喀痰吸引等に係る意向も書面で確認している。重度化した場合には、医師による説明のうえ「看取り介護に関する指針」に基づき説明し、看取りを含め希望に沿った終末期のケアに職員全員で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が中心となり勉強会や個別指導を実施。急変時は看護師へのONコールの体制も整っている。 介護職は速やかに看護へ連絡してくれる。 重症化にはならない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定訓練は毎月実施。必ず担当になるよう訓練を実施している。 水害・災害の訓練は今後的に開催していく予定。(炊き出し・応急処置等) 今年度の訓練は新型コロナウイルス感染拡大にて実施できていないが、マニュアルでの確認はできている。	これまでは、年2回、消防署立会いの総合訓練を実施してきたが、コロナ禍により事業所単独で年3回の避難誘導訓練で良いとの指導を受けた。今年度は火災想定訓練を2回実施し、12月中旬に夜間の火災を想定した避難訓練を実施する予定である。過去に1回は、運営推進会議の委員が避難訓練に参加したことがあるが、近隣住民の参加や協力は得られていない。	火災訓練だけでなく地震など他の災害を想定した、数多くの訓練の実施が望まれる。また、運営推進会議の委員等を通して地元消防団や地域住民との協力体制の構築に向けた働きかけや取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重や誇りやプライバシー、羞恥心に配慮した声掛けに心掛けている。 排泄・入浴・お着替えはさりげなく実施している。 継続で実施中	特にトイレ誘導や失禁した時に、利用者の羞恥心に配慮した声かけを行うように心がけている。対応困難な場面においても、人生の先輩として敬い人間の尊厳を損なわない言葉かけを行うよう努めている。スピーチロックや強めの言葉が出たときは、職員同士で注意し合って防止に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴後のお着替えの服は自分で選ぶ等して頂いている。 継続で実施中 認知機能低下の方には季節にあった洋服を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務優先になりがちであるが、個人個人のケアプランに沿った生活を意識して日々の生活援助しその人らしくを重んじる。 毎月の定例会議で再度検討している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師免許を取得した職員が理容サービスを提供し、居室担当者が衣替えを一緒に行う事で身だしなみを維持されている。個別ケアである為、個人のタオル・櫛を準備しできるだけ自分で整容を行って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	同じ食事を毎食摂取。テーブルを囲み食の大切さや作ってくれた人への感謝の気持ち等を話す。 その日の出来事や一日の流れ等の会話も忘れない。テレビは消しオルゴール等でムードをだしている。	食事は、法人の系列会社から献立と食材が1週間単位で配送され職員が調理している。利用者の希望は、発注段階で系列会社職員も参加する事業所のメニュー検討会で、反映するようにしている。コロナ禍以降、外食が困難になったため、行事やイベント時に利用者が希望するメニューをテイクアウトして楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	事業所のメニュー検討会にて献立を立ててそれに沿った味付け調理法を実践している。 水分量も一日目安を立て平均に摂取して頂く。 継続でおこなえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔アセスメント表を作成し、看護師が中心となり定期的に磨き残しのチェック(染め出し)を実施。 自立利用者様には定期的に磨きの講習を行っている。訪問歯科の活用。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人にあったおむつを検討し、排泄パターンを確認。手引きトイレ誘導やベット上交換等を実施している。家族様の負担も考えコスト削減にも力をいれている。	排泄チェック表により、利用者の排泄パターンを把握し、職員間で共有して随時トイレに誘導している。基本方針として、できる限りリハパンやパットを使用せずに布パンツで過ごせるよう職員全体で取り組んでいる。リハパンやパットの使用頻度と皮膚トラブルが減少するなどの効果が出ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日常生活関連動作の機能訓練を実施。 研修会で講習した内容を取り入れ排便コントロールに活かしている。薬に頼らない排便を実践。 水分量のチェック・牛乳の提供等。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は固定しているが、希望者があれば入浴はできる体制を整えて楽しい入浴を実施。 選べる入浴剤の実施で快適な入浴を提供している。高齢者の皮膚バリアー機能を壊さないため垢すりタオル禁止・保湿剤を塗布している。	利用者ごとに入浴する曜日を固定し、曜日を自覚できるよう配慮している。失禁や希望があれば、別途に対応するようにしているが、今は決められた曜日以外に希望する利用者はいない。湯は利用者ごとに入れ替えを行い、3種類の中から好みの入浴剤を選んで楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	早寝早起きを推奨しているが、個々の生活スタイルがある為就寝時間はバラバラである。昼に1時間の休息タイムを設けテレビをつけず頭を休め体を休める時間を設けている。継続で行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が作成を実施。(一包化)個人ファイルに服薬している薬情報を添付しスタッフ共有で確認できる。飲ませ忘れ・間違いの無いように別紙作成し、3人が必ず確認するような体制ができている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプラン個々の役割を記載、実施援助している。 役割が周りの利用者様の刺激となり率先して洗濯たみやテーブル拭きを行える。 食器洗い・拭き・清掃を順番に行っている。 日替わり当番制		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節により施設周辺の散歩を実施。天気の良い日は積極的に散歩を心掛けている。 洋服の買い出しはとても楽しみにされているが、今年新型コロナウイルス感染予防にて実施されていない。	近隣の散歩のほかに家族同行のバス旅行、花火大会、駅前のイルミネーション、バラ園見学などの外出支援に積極的に取り組んできたが、コロナ禍以降は自粛している。なお、コロナ禍においても感染防止を図り、建物周囲の散歩、畑仕事、花壇の花見、草むしり、桜の下での写真撮影など事業所の敷地内でできることで支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出計画の中に買い物をする。必要な物を買う。決められた金額で買い物をする。等の実践を行っている。 外出したら、金額を決めその範囲で買い物をして頂いていたが今年はまだ実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が可能な家族様には定期的に電話をかけていただきコミュニケーションを図っている。 絵手紙や年賀状の計画を立てている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月毎に壁画を一緒に作成し、四季の移り変わりを実感して頂き、完成した壁画が自分で作成した喜びを実感し、楽しんでいただいている。 適切な室温・湿度調整表を張りスタッフで共有している。継続し行えている。	毎月、利用者と一緒に作成した貼り絵などの作品をリビングの壁面に飾り、季節を味わってもらおうようにしている。また、テレビの画面に昔の映像や歌謡曲などを流し、一緒に歌ったり、映像を見ながら昔の話を伺っている。また、冬期間はリビングの一面にカーベットの敷きコタツを設置して、利用者がくつろいで居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室である為個人のプライベートは確保され、共有スペースにもたたみこたつと気の合う人とお茶を入れたり、お菓子を食べることができ、会話は弾んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室の環境整備は基本的には家族様と利用者様が実際に行っているが、担当職員と利用者様が一緒に環境整備(衣替え等)を行い安全に快適な居室づくりできている。 継続で行う事が出来ている。	居室には、エアコン・ベット・洗面台・小箆が備え付けられている。利用者は、布団や毛布などの寝具に加え、タンスなどの家具やテレビ、ぬいぐるみ、遺影、家族の写真など馴染みのものを持ち込み、家族と協力してその人らしい部屋づくりを行っている。コロナ以降は、家族に代わり居室担当職員が支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーである為段差はなく手すりも設置され 浴室・トイレ・非常口全てにおいて表示されている。混乱することなく自立を目標に生活援助できている。		